平成 29 年度事業計画

特別養護老人ホーム ヒルズ勝沼

【基本理念】

開設10年目を迎え、入居者、家族、地域の方々から良い評価を頂ける様になってきた。これからも入居者がいくつになっても喜びや生きがいを感じる事が出来て、自分らしく安心して歳を重ねることが出来る施設づくりをめざしていく。

初心にかえり気持ちを新たにさらなる質の高いケアを目指し、基本理念を『凛として 襟を正し、入居者様の立場になり共感(empathy)する』に変更する。

- 姿勢
- 丁寧な言葉かけと心地よい抑揚での会話に心がけ、年功者への 敬意を払った態度で対応する
- 笑顔であいさつをし、心地よいと感じられる態度で振る舞う
- 相手の立場にたった思いやりの心で対応し、相手の気持ちに 共感する
- 身体機能・精神機能の維持を図るとともに、自分らしい生活が 送れるように自立支援をする

【運営方針】

- 社会福祉法人としての意義や役割を理解した上で、法令を遵守するとともに、業務に関する規程やマニュアル・秩序を遵守し信頼性を損なわない健全な経営・運営を行う。また、地域や家庭との結びつきを重視した運営に努める。
- 入居者の意向や家族の意向を十分に配慮し、入居者の立場に立ったサービスに努め、 職員自らが**『自分の家族を入居させたい・自分が入居したい』**と思える様な施設づ くりをめざす。
- 職員のモチベーションの向上をはかり、介護福祉の未来を担えるよう努力するとと もに、入居者に適切なサービスの提供、入居者がにこやかで、個性豊かに生活を送 って頂けるよう『入居者本位のサービス』をめざす。
- ユニットの特徴を活かしながら、その人らしく充実した日常や、安心して生活が送れるように努めるとともに、個々のプライバシーを配慮し、入居者が今まで社会で築き上げて来た尊厳を守り大切にしていく。

【新規事業】

ヒルズが開設して10年目を迎え、入居者やご家族からの良い評価を頂けるようになってきた。職員の入れ替わりも少なく、安心、安全なサービスの提供が出来るようになってきている。この9年で培ってきた運営方針と、介護観、看護観を大切にしながら、新たに事業展開を計画していく。

【健康管理】

協力病院や医師との連携を図りながら、看護職員、介護職員の毎日の声掛け等による 日々の健康状態の把握、医学的管理、ADLの向上等を中心としたケアサービスを行う。 長期入院する事により、ADLの低下が見られる為、早めの対応を行い、安心して生活で きるようにしていく。

【口腔ケア】

協力歯科医院や歯科衛生士と連携を図りながら、専門的口腔ケアや経口維持加算の算定を行い、日々の口腔ケアのなかで、入居者の口腔内の衛生や嚥下機能の向上・食べる喜び・誤嚥性肺炎のリスクの軽減・認知症予防及び改善等に繋げていく。

【栄養管理】

食事は楽しみの一つであり、個別ケアの大切さが求められるため、栄養マネージメント実施により心身ともに健康的な栄養管理に努める。大皿配膳やフロアごとのセレクトメニューによるバイキング形式など、食事の雰囲気作りやメニューを工夫し、個々に嗜好調査取り入れ入居者により喜んでもらえる幅広い食事提供を行なう。ユニットでのお菓子作りや簡単な調理等を行いながら、作る楽しみや食べる楽しみを提供する。

【感染症対策】

施設は、感染症等に対する抵抗力が弱い高齢者が生活する場であり、感染が広がりやすい状況にあることを認識し、感染症・食中毒を予防する体制を整備する。

職員が感染することで、適切な人員配置やサービスの提供が困難になることから、日頃より体調管理に努める。また、感染予防委員会の委員が中心となり、日頃より温度・湿度を適切に保つ事や、次亜塩素酸ナトリウムを使用しての清掃を行なうなどの対策を実施すると共に、発生時には看護職員が中心となり、マニュアルに沿った迅速で適切な対応に努める。

職員教育として、少なくとも年2回感染予防に関する施設内研修等を開催し(施設外の研修にも参加)、感染に対する知識と対処方法の習得を図る。

【事故防止の取り組み】

個々の入居者の行動を把握し、何が事故やアクシデントに結び付くのか情報の共有を はかるとともに、事故防止委員会が中心となり、事故再発防止対策の検討及び、危険予 知トレーニング研修等による職員の意識向上と環境整備を行う。

【身体拘束ゼロの取り組み】

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、入居者の QOL を根本から損なう危険性を有している。身体拘束によって、身体機能が低下し寝たきりにつながる恐れがあることや意欲低下、また拘束を外そうとしての重大事故が起こる可能性を踏まえ、マニュアルに沿った取り組みを行い、身体拘束ゼロを維持するよう努める。

しかし、緊急やむを得ない場合においては、管理者・身体拘束禁止委員会の委員が中心となり、慎重に協議し、家族の同意のもと期間を定め行うものとする。

【家族交流】

入居者にとって、快適な生活の場とするためには、家族の協力とふれあいは欠かすことが出来ない。家族と離れて生活することから生じる精神的・心理的不安の解消に努める。家族及び入居者が安心して生活できるようこまめに連絡をとり、家族交流を援助・支援する。また、月に1度『ヒルズ通信』を発行し、日々の様子や施設内行事のご案内や、ユニット、フロアでのレクレーションを企画することで、面会及びレクレーションへの参加の機会が多くなるような働きかけをする。

【地域社会との交流】

入居者の多くが、外出の機会が少ないことを考慮し、各種関係団体(ボランティア・近隣の小学校・保育園等)の協力を得て、各種行事に参加しながら地域との交流を推進していく。ボランティア活動をして頂くだけではなく、ヒルズとして地域社会に貢献出来るボランティア活動に参加する機会を作っていく。

また、外出の際には、地域と触れあえる様に、公共施設を利用し社会との交流を推進していく。

施設の情報発信の一環として、ホームページを活用し、ご家族・地域社会・就労希望 者等の方々に、当施設がより身近なものになるように情報発信していく。

個々の要望に出来るだけ答えていきながら、お買い物や食事会等で外出の機会を設け 地域とのふれあいだけでなく、個別ケアへと繋げていく。

【人材確保・育成】

介護福祉施設ではマンパワーが必要不可欠である事や、入居者へのきめ細かいサービスを提供するため、人材の確保・育成が必要である。職員一人一人が必要な知識・技術を習得出来るよう、施設外の研修に参加する機会を提供し、高齢者介護の専門職としての資質の向上に努めるとともに、職員のモチベーションを低下させないよう、精神面のフォローも行っていく。

施設内研修では、職員自らが研修の立案・企画・開催に係わる事で、学習意欲の向上に繋げていく。同様に、新人職員の早期離職を防ぐ為、技術面・精神面も含めた育成を行っていく。また、福祉専門職の育成の場として、実習生(学生・資格取得)を積極的に受け入れ就労に繋げていく。

【ターミナル(看取り)ケア】

『その人らしさ』を大切にし、ご本人の希望・ご家族の希望に出来る限り答えていきながら、ご本人やご家族とコミュニケーションを密にとり、安心した日々、穏やかな日々を送って頂けるように他職種協働で関わりをもっていく中で、「ヒルズに入居して良かった」と思って頂けるよう『寄り添ってケア』をしていく。

【看護職員と介護職員の連携による医療的ケア】

国の方針により、介護職員による口腔内のたんの吸引及び胃ろう準備等が可能になる。 当法人においても一定の要件を満たした(国のガイドライン及び施設指針)介護職員による医療的ケアを行っていく。たん吸引等のための 50 時間の外部研修へも積極的に参加を促し、1 人でも多くの介護職員が、確実に手技が出来るように看護職員と連携を取りながら技術向上へ繋げていく。

【介護職員処遇改善加算】

現行の『処遇改善加算 I (加算率 6.1%)』が『処遇改善加算 I (加算率 6.0%)』となり、新たに『処遇改善加算 I (8.3%)』が新設される。『新・処遇改善加算 I 』を申請するには、新たなキャリアパス要件が必要となる為、経験・資格に応じた昇給の仕組みや一定基準に基づく昇給を判断する仕組み等の整備が必要である。『新・処遇改善加算 I 』が取得出来るよう、要件を整備していく。処遇改善加算はキャリアアップの意欲向上と、入居者へ質の高いサービスの提供を求められている事を十分に理解して、専門職としての意識向上及び技術の向上に努めていく。

【短期入所生活介護·介護予防短期入所生活介護事業】

空床が出た際には、地域居宅事業所への情報提供やグループ施設と調整をはかりながら、出来るだけ空床利用して頂けるようにする。

【防災対策】

H26 年度より必要物品の購入を順次行ってきたが、引き続きそろえていく。また、ライフラインが止まった際にも安心して生活して頂けるように、自家発電等の整備を行うとともに、通常の給食提供が出来なくなった事を想定した炊き出し訓練等も行う。あらゆる災害を想定し、災害時の出勤人員の確保、就労時必要な備蓄等の準備をしていく。

【介護体制·介護補助具】

入居者のADLの低下や、職員不足が懸念される。ユニットケア施設で多く取り入れられている、短時間夜勤制と導入し、少人数でも介護の質を落とさずケアが出来る様に、備品等の整備も行っていく。また、介護技術の向上を図りながら、介護補助用具の整備の検討・購入を視野に入れていく。

【平成 29 年度 施設全体行事予定】

- 7月 七夕
- 8月 納涼祭 (5日)・お盆の法要 (14日~15日のうち1日)
- 9月 敬老会(15日)
- 12月 開設10周年記念日(15日)
- 12月 クリスマス会(22日)
 - 1月 もちつき会(10日)
 - 2月 節分・豆まき (2日)
 - 3月 ひな祭り
 - バスハイク・・・ 春のお花見の頃。秋や紅葉の頃。
 - 誕 生 会・・・ その月の誕生者をユニットの入居者と職員で祝う。
 - ヒルズ喫茶・・・ 月2回地域交流スペースにて開催し、手作りおやつやお茶を味 わいながら、入居者同士の交流を深め、和やかな時間を過ごし て頂く。
 - 家族会食・・・誕生月の入居者とご家族での昼食会を楽しんで頂きながら、他家族との交流を深めていく。
 - フロアセレクト・・給食委員と管理栄養士が中心となり、工夫を凝らし、入居者の 要望をふまえながら行う。

● 夜 喫 茶・・・ 希望者が参加し、お茶、ジュース、ノンアルコールのビールや カクテル、日本酒、ビール等の飲み物に、おでん、漬物、お菓 子、果物等の入居者人気のおつまみを用意し、カラオケやおし ゃべり等で入居者同士の交流を深め、楽しい時間を過ごして頂 く。

【ユニット目標・活動】

<西町1丁目>

目標・・・● 職員同士情報を共有し、1人1人のニーズに合ったケアをしていく

• 職員としての自覚を持ち、責任ある行動をする

• 入居者様が笑顔で安心して生活が送れる様に環境を整えていく

活動・・・4月 お花見 (ドライブ) 10月 紅葉ドライブ

5月 散歩 (ヒルズ周辺) 11月 カラオケ

6月 七夕飾り作り、ちぎり絵 12月 クリスマス飾り作り

7月 流しそうめん 1月 お正月遊び、ゲームなど

8月 納涼祭,スイカ割り,かき氷作り 2月 節分、豆まき

9月 ちぎり絵 3月 ゲーム

<西町2丁目>

目標・・・● 24時間シートを活用したユニットケアを行う

今何が必要かを考えながらケアをし発信する

活動・・・4月 おみゆきさん 10月 ご家族と一緒にレク

5月 お花見ドライブ 11月 紅葉ドライブ

6月 買い物 12月 イルミネーションドライブ

7月 七夕 1月 書き初め

8月 花火 2月 節分

9月 お月見 3月 ひな祭り

<東町2丁目>

目標・・・● 担当入居者様をしっかり受け止める

活動・・・4月 おみゆきさん 10月 ご家族と一緒にレク

5月 花、新緑ドライブ 11月 入居者様と一緒に大掃除

6月 体を動かすレク 12月 クリスマス会

7月 七夕飾り 1月 かるた大会

8月 流しそうめん 2月 豆まき

9月 花火 3月 ひな祭り

<西町3丁目>

目標・・・● 入居者様にとって、今何をする事が必要なのかを常に考え行動していく

活動・・・4月お花見ドライブ11月クリスマス飾り作り5月散歩又は中庭にてお弁当12月クリスマスケーキ作り

6月 七夕飾り、短冊作り 1月 書き初め

7月 流しそうめん 2月 お茶会とカラオケ

8月 スイカ割り 3月 おはぎ作り

<東町3丁目>

9 or 1 0 月 ぶどう狩り

9 or 1 0 月 ぶどう狩り

目標・・・● 入居者にとって、今何をする事が必要なのかを常に考えた行動を とれる様にする

とれる様にする

活動・・・4月 お花見ドライブ 11月 クリスマス飾り作り

5月 散歩又は中庭にてお弁当 12月 クリスマスケーキ作り

6月 七夕飾り、短冊作り 1月 書き初め

7月 流しそうめん 2月 お茶会とカラオケ

8月 スイカ割り 3月 おはぎ作り

<西町4丁目>

目標・・・・ 入居者様一人一人の思い出の場所、又は自宅を見に行く

活動・・・4月 おみゆきさん 10月 ドライブ 11月 ドライブ 11月 ドライブ 12月 クリスマス会 7月 流しそうめん 1月 もちつき大会 8月 納涼祭、ボーリング・大会 2月 豆まき、チョコ作り 9月 敬老会、カラオケ、ドライブ 3月 ドライブ

<東町4丁目>

目標・・・・ 入居者様一人一人の思い出の場所、又は自宅を見に行く

活動・・・4月 おみゆきさん 10月 ドライブ 11月 ドライブ 11月 ドライブ 12月 クリスマス会 7月 流しそうめん 1月 もちつき大会 8月 納涼祭、ボーリング・大会 2月 豆まき、チョコ作り 9月 敬老会、カラオケ、ドライブ 3月 ドライブ

【その他】

● 消防訓練

消防訓練 年2回 避難誘導・通報・消火訓練・炊き出し訓練・ 不審者対応 (警備会社依頼)

● 職員会議

業務全般・処遇 月1回開催

● 各種委員会

2ヶ月に1~2回開催

● 職員研修

施設外研修 随時

施設內研修 感染症予防·事故防止·高齢者権利擁護 他

伝達・回覧 随時 勉強会 随時